

インバウンド消費動向調査

本資料は、調査開始から現在の「インバウンド消費動向調査」に至るまでの主な変遷を簡潔に整理したものです。

調査の沿革

年	主な変更・拡充内容
2010 年 (平成 22 年)	4-6 月期より調査を開始。
2014 年 (平成 26 年)	高松空港を調査地点に追加。 インドネシア、フィリピン、ベトナムを調査対象に追加。 調査票を変更し、ラウンジ利用や消費税免税手続きに係る設問などを追加。
2015 年 (平成 27 年)	函館空港、小松空港、富士山静岡空港、関門（下関）港、厳原港、鹿児島空港を調査地点に追加。 イタリア、スペインを調査対象に追加。申込方法、訪問地ごとの支出金額、世帯年収に係る設問などを追加。
2018 年 (平成 30 年)	従来調査（A1 全国調査）に加え、B1 地域調査、B2 クルーズ調査を開始。 青森空港、茨城空港、富山空港、岡山空港、米子空港、佐賀空港、宮崎空港、境港、長崎港、那覇港を調査地点に追加。 訪日頻度に係る設問の追加、支出金額の費目細分化などを実施。
2019 年 (平成 31 年・令和元年)	B2 クルーズ調査において、平良港、石垣港を調査地点に追加。
2020 年 (令和 2 年)	調査票を変更。A1 全国調査では意識調査に係る設問を追加。 B1 地域調査では、日本への来訪回数や同行者に係る設問を追加し、主な来訪目的に係る選択肢を変更。 B2 クルーズ調査では専用の調査票を新設。
2024 年 (令和 6 年)	従来の「訪日外国人消費動向調査」（統計法に基づく一般統計調査）は 1-3 月期調査をもって中止。 個々の外国人の消費動向データの利用を目的とする調査として、4-6 月期より「インバウンド消費動向調査」を開始。